

高崎市群馬商工会

事業継続計画

平成30年 3月22日 初版作成
令和 7年 4月 1日 改定（第8版）

BCPの基本方針

- ・当会においてBCP(事業継続計画)を策定・運用する意義・目的とともに、当会の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上で要点となり得る事項は以下のとおりである。

1. BCP策定・運用の意義・目的:

「すべては会員のために」が商工会の事業活動理念である。会員事業者の現状を把握し、災害発生時においても活動を停止させることなく、会員事業者に必要な支援を提供することが、このBCP(事業継続計画)における基本方針である。

2. 平常時におけるBCPの運用推進体制:

①責任者 住谷事務局長

②サブリーダー(必要に応じて複数名)

片貝経営指導員、長野経営指導員

③BCP運用の対象者 職員全員で運用する。

3. 緊急時におけるBCPの発動体制:

	責任者(リーダー)	代行者
災害対策本部	岸善一郎会長	小澤素篤副会長
事務局	住谷事務局長	片貝経営指導員
会員対応グループ	片貝経営指導員	長野経営指導員
事務所復旧グループ	長野経営指導員	石井経営指導員
職員支援・救護活動グループ	原澤経営支援員	宮澤経営支援員

4. BCP及び災害計画の更新時期:

毎年3月 作業開始・作業完了(年1回更新)